

公示番号：19a00573

国名：ニカラグア

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案件名：マナグア市無収水管理能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析/給水）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/給水
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年11月中旬から2020年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き)
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年11月12日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

① 類似業務の経験	40点
② 対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③ 語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	給水にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ニカラグア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ニカラグアでは、国家人間開発計画において「住民の安全な水への持続的なアクセス」を優先課題に位置づけ、首都圏や地方都市の上下水道事業を管轄するニカラグア上下水道公社（ENACAL）の組織強化に取り組んでいる。

首都マナグア市における上水道整備の支援は、日本をはじめ、米州開発銀行、世界銀行等が実施してきた。2005年にJICAが実施した「マナグア市中長期上水道施設改善計画調査」を通じて、2015年を目標年次としたマナグア市上水道施設改善計画(M/P)が策定され、マナグア市の上水道整備の方向性が具体的に示された。ENACALは、M/Pで示された中・長期的なアクションプランに基づき、給水量拡大に向けた水源の開発・改修、送配水システムの拡張などの多くの事業を進めてきた。この結果、マナグア市において、ENACALによる給水能力は大幅に改善したが、水道サービス全体をみると未だに多くの課題が残されている。

特にマナグア市の無収水率は、2012年時点で40～50%と推定されている。ENACALの経営基盤を健全化し、安定した水道事業を展開するためには、無収水率を低下させることが最優先課題となっている。

こうした状況の中、本プロジェクトを通じてENACALの無収水管理能力を強化し、マナグア市内で実効的な無収水削減対策が実施されるための基盤整備を支援することが、日本側に期待されている。

今回実施する終了時評価調査は、2020年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2019年11月中旬～11月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目と、上位目標達成に必要と考えられる具体的プロセス（ソフト面、ハード面）や新たなニーズ発掘も意識したデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・西語）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ニカラグア側関係機関、他ドナー（IDB, GIZ, WB）等）に対する質問票（西語）を提案する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2019 年 12 月上旬～12 月中旬）

- ①JICA ニカラグア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ニカラグア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びニカラグア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（西語）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びニカラグア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・西語）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、これまでの協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（西語）の作成に協力する。
- ⑨現地業務を通じて得た情報を基に、新たに生じている支援ニーズを確認する。
- ⑩現地調査結果の JICA ニカラグア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2020 年 1 月上旬～1 月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文・西語）を提案する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、上位目標達成のためのプロセス及び新たなニーズについて提案を盛り込んだ担当分野のドラフトを提案する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

評価報告書（英文・西語）、担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文・英文・西語）を参考資料として添付して提出することとし、2019 年 1 月 31 日までに電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒アトランタ/ヒューストン⇒マナグアの往復を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年12月2日～2019年12月22日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 上水道計画 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析/給水 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAニカラグア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日・西、もしくは英・西の通訳備上予定。

※翻訳業務については必要に応じ通訳業務に別途追加が可能。

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループにて配布します。

配布を希望される方は、代表アドレス（gegwt@jica.go.jp）宛に、メールをお送りください。

- ・ 本体プロジェクトPDM（最新版）
- ・ 本体プロジェクトMonitoring Sheet（最新版）

②本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ ニカラグア国 マナグア市無収水管理能力強化プロジェクト 事業事前評価表

（https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1500309_1_s.pdf）

- ・ ニカラグア国 マナグア市無収水管理能力強化プロジェクト プロジェクトページ

（<https://www.jica.go.jp/project/nicaragua/010/index.html>）

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prrtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①西語ができることが望ましい。

②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAニカラグア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

⑤本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款

を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上